

医療機関の基礎知識

○かかりつけの医者をもちましょう

近所の診療所(医院)に、日頃から何でも相談できるかかりつけの医者をもつことが大切です。軽い症状のときは、まず地域の診療所で診察を受け、重い病気や原因がわからない症状に陥ったときなどは、その診療所の紹介で専門病院にかかり、専門的な治療をすることを勧めています。

○病院、医院で注意すること

- (1) ことばで不安のある時は、通訳できる人を同行しましょう。
- (2) わからないことは、すぐに聞きましょう。
- (3) 診察結果や薬などについては、わかりやすい言葉で、理解できるまで、医師に説明を求めましょう。
- (4) 予約時間や、面会時間は守ってください。
- (5) 病院・医院内では、携帯電話やPHSは使用しないでください。
- (6) 入院費用など、困ったことがあるとき、または利用できる制度がわからないときは、病院に相談してください。また、ソーシャルワーカーがいる病院では、ソーシャルワーカーに相談してください。
- (7) 日本の制度は、自分から請求しないと受給できないことが多いので、制度や仕組みについて、自分で知ることが大切です。わからない時は、ソーシャルワーカーなどに相談してください。相談は無料で、秘密は守られるため、安心して医療を受けるには、相談機関やソーシャルワーカーを気軽に利用することが大切です。

西宮市では様々な医療助成制度があります。これは主に健康保険の自己負担分を助成するものです。また、特定の疾患の患者に対する医療費の公費負担制度もあります。

○診察時に役立つ多言語医療問診票

多言語で翻訳した問診票が、下記のホームページにおいて公開されています。
かながわ国際交流財団 多言語医療問診票 <http://www.kifjp.org/medical/>

○兵庫県内の外国語対応病院

兵庫県医療機関情報システムにより検索できます。

<http://web.qq.pref.hyogo.lg.jp/hyogo/ap/qq/men/pwtpmenuult01.aspx>